

# 同居に関する申立書 (ハンセン病元患者家族補償金申請用)

## 1 同居についての申立

下記①の者と下記②の者は、③の期間において、同じ住所(④)で生活していました。

- ① 氏名 厚生 太郎 (印)
- ② 氏名 労働 花子 (印) ※本人自署の場合は押印省略可能
- ③ 明治・大正・昭和 平成 〇 年 〇 月 〇 日・頃  
～ 明治・大正 昭和 〇 年 〇 月 〇 日・頃
- ④ 住所 東京都千代田区霞ヶ関〇-〇-〇
- ⑤ 提出資料に関する説明

資料  ①の者の当時(③の期間)の住所の記載がある①の者の職場である株式会社〇〇の住所録。

資料  ②の者の当時(③の期間)の住所の記載がある②の者の小学校の卒業アルバム。

資料  ①の者が④の住所に住んでいた時に受け取った手紙(宛名が①の者、宛先が④の住所となっており、昭和〇年〇月〇日消印があるもの)。

資料  ②の者が④の住所に住んでいた時に受け取った手紙(宛名が②の者、宛先が④の住所となっており、昭和〇年〇月〇日消印があるもの)。

資料

## 2 同居が短期間であった理由(同居が1年未満であった場合のみ)

上記①の者と上記②の同居が短期間であった理由は、以下のとおりです。

<同居が短期間であった理由>

厚生太郎(①)は労働花子(②)の叔父であり、もともと別居していましたが、昭和〇年頃に構成路太郎(①)が体調を崩したことをきっかけに、昭和〇年頃から厚生太郎(①)は兄の家に身を寄せ、労働花子(②)を含む兄一家と同居することになりました。しかし、同居開始してから半年後に厚生太郎(①)がハンセン病と診断され、多磨全生園に入所したため、同居期間は約半年でした。

(次ページにお進みください)

3 第三者による証明欄

<証言1>

上記①の者と②の者の同居について、私が把握している事実は、次のとおりです。また、私は上記①及び②の者の民法上の三親等内の親族ではなく、次の証言に虚偽がないことを誓約します。

私は、労働花子（②）の友人です。労働花子（②）とは家が近所で、同じ小学校・中学校に通っていました。昭和〇年〇月頃、当時私は〇歳でしたが、よく労働花子（②）の家に遊びに行っており、労働花子（②）の家に一緒に住んでいた労働花子の叔父（①）によく声をかけられたことを覚えています。労働花子の叔父（①）には、労働花子（②）と一緒に地区の夏祭りに連れて行ってもらったこともあります。

氏名 安心 光子 ⑨ 住所 東京都千代田区霞ヶ関〇-〇-〇

※本人自署の場合は押印省略可能

<証言2>

上記①の者と②の者の同居について、私が把握している事実は、次のとおりです。また、私は上記①及び②の者の民法上の三親等内の親族ではなく、次の証言に虚偽がないことを誓約します。

私は、多磨全生園元職員です。厚生太郎さん（①）が療養所に入所した当時、多磨全生園の職員として働いていました。厚生さん（①）は、療養所でよく手紙を書いていました。誰宛に書いているのか尋ねると、「入所する前に一緒に住んでいためいが寂しがり、手紙を送ってくるので、返事を書いている」と言っていました。また、外泊後に、「療養所に帰ってくるときにめいに泣かれてしまう。さみしい思いをさせるくらいならもう帰らない方が「めい（備考に続く）」

氏名 共生 次郎 ⑨ 住所 東京都千代田区霞ヶ関〇-〇-〇

※本人自署の場合は押印省略可能

4 備考

（<証言2>の続き）

良いのかもしれない。」と漏らしていました。その」が花子さん（②）のことだったのかどうか  
まではわかりません。

厚生労働大臣 殿